

大阪市・八尾市・松原市環境施設組合議会傍聴規則の一部を改正する規則

大阪市・八尾市・松原市環境施設組合議会傍聴規則（平成27年議長決定）の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

大阪広域環境施設組合議会傍聴規則

第1条中「大阪市・八尾市・松原市環境施設組合議会」を「大阪広域環境施設組合議会」に改める。

附 則

この規則は、令和元年10月1日から施行する。